

国劳せんだい

NO. 2583

2010.6.1

発行責任者 橋本昭二

編集責任者 武田昌仙

<選挙公報第1号>

全国大会・東日本本部大会 代議員選挙実施

公示日 6月12日 投票日 6月23日

地方本部は、本部指令第9号及び東日本本部指令第7号に基づき、2010年度の全国大会代議員選挙及び東日本本部大会代議員選挙を次の通り実施する。

なお、具体的な取り扱いについては、上記指令によるほか国鉄労働組合選挙規則及び仙台地方本部選挙取扱規則による。

1. 選挙管理委員会の設置

- | | |
|---------|--|
| (1) 設置日 | 2009年6月1日 |
| (2) 構成 | 委員長 橋本昭二(地方本部) 八巻孝夫(宮城県支部) 遠山政孝(仙台総合車両所支部) 畑山豊男(東北自動車支部) 大橋康(福島県支部) 本田要一(郡山工場支部) 田村孝一(山形県支部) |

2. 選挙の種類

- (1) 2010年度全国大会代議員選挙
- (2) 2010年度東日本本部大会代議員選挙

3. 選挙の日程(前項の2つの選挙とも)

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 公示日 | 2010年6月12日(土) |
| (2) 立候補受付 | 6月12日9時から |
| (3) 立候補締切 | 6月16日17時まで |
| (4) 不在者投票 | 6月20日から22日 |
| (5) 投票日 | 6月23日18時まで |
| (6) 開票 | 6月26日15時から |

4. 選挙区及び定数

- (1) 全国大会代議員選挙(定数5名)
・地方本部を一選挙区とする
- (2) 東日本本部大会代議員選挙(定数6名)
 - ①宮城選挙区(定数4名)
範囲 宮城県支部、仙台総合車両所支部及び自動車支部
 - ②福島・山形選挙区(定数2名)
範囲 福島県支部、郡山工場支部及び山形県支部

5. 立候補者

- (1) 被選挙権 2009年4月から2010年3月までの組合費を納入したもの。
(減額者、免除者を含む)
- (2) 手続き 定められた立候補届に組合費納入証明書を添えて届け出ること。
用紙は選挙管理委員及び地方本部にあります。

6. 投票者

- (1) 選挙権 2010年4月の組合費を納入したもの(減額者、免除者含む)。
- (2) その他 投票は、6月1日現在の所属箇所で行うことを原則とする。

7. 立候補者の主張文の掲載について

- (1) 公報により、立候補者の主張文を配布する。
- (2) 立候補者は立候補締切時までには主張文を届けることとする。
- (3) 大きさはB5版とし、様式は問わない。

8. 選挙運動

- (1) ポスターはB5版とする。(B4版に2名のポスターを印刷することは禁止する)
- (2) ポスター及び主張文等の候補者の連名は禁止する。(挨拶文、郵送の添付文書、封書の差出人などの選挙に関する一切の文書に適用する)
- (3) 選挙管理委員、書記及び投票管理者は選挙運動をしてはならない。
- (4) 機関は選挙運動をしてはならない。また、役職名での推薦はしてはならない。
(2)の内容を含め、選挙に関する一切の行為に適用する)
- (5) 組合員としての体面を汚したり、職務上の地位を利用してはならない。
- (6) 投票日の選挙運動は禁止する。

9. 投票

- (1) 投票は全ての選挙について、単記投票とする。
- (2) 次の投票は無効とする。
 - ①定められた投票用紙を用いないもの。
 - ②定数を超過して記載したもの。
 - ③候補者の氏名以外の記述があるもの。
 - ④判読しがたいもの。
 - ⑤その他、選挙管理委員会が無効と判断したもの。
- (3) 投票に当たっては、必ず選挙人名簿の該当欄に押印すること。拇印サインは認めない。
- (4) 投票管理者は投票完了後は直ちに投票箱(袋)を封印し、立会人と連名で署名捺印し地方本部に送致すること。なお、投票箱(袋)には必ず選挙人名簿を同封すること。
また、投票しなかったものの投票用紙は、投票箱(袋)に入れられないこと。(廃棄して下さい)

以 上